

# 秋田における貝風呂の一考察と下駄の編年について

～久保田城下町の発掘調査から～

山村 剛\*

秋田市内では近年、近世遺跡の発掘調査が続いている。久保田城下の内町（侍町）では、平成12年度に秋田市教育委員会、平成16年度に秋田県埋蔵文化財センターにより発掘調査が行われた『藩校明德館跡』をはじめ、平成15・16年度に『東根小屋町遺跡』、平成16・17年度には『古川堀反町遺跡』、その他港町である土崎地区では、平成16年度に秋田市教育委員会により『湊城跡』が調査され、これまで文献史料からうかがうことしかできなかった江戸時代秋田に住む人々の生活が考古学的な面から観ることができるようになった。

古川堀反町遺跡の調査の結果、19世紀中葉と思われるゴミ穴（SK 814）から「小野岡大和様 菽三斗入壹表 三梨村」と記された木簡をはじめ、漆椀や下駄等の木製品の他、肥前・瀬戸美濃・在地系の陶磁器や土製品、煙管などの金属製品が多数出土していた。小野岡氏は藩主佐竹氏の支族で、家老職を任された、石高1400余石の上級武士である。小野岡氏当主は代々大和(守)を名乗っているため、出土した木簡に記された「小野岡大和」が歴代当主の誰に当たるのか不明である。ちなみに幕末時の小野岡家当主は義礼であり、戊辰戦争時に奥羽列藩同盟から脱して官軍へ寝返るように12代藩主義堯を説得した人物である。この小野岡氏の屋敷が、絵図に記された位置にあったことが、この木簡の出土から証明されただけでなく、これまで文献からは三梨村（現在の湯沢市、旧稲川町）と小野岡氏との関わりは不明であったが、新たに小野岡氏の所領が三梨村にあったことを示唆する発見ともなった。

木簡に記された小野岡大和が小野岡家の当主の誰に当たるかや三梨村との関係は今後の文献史学の結果を期待することとし、本稿はこのゴミ穴から多数出土した遺物である貝風呂と下駄に焦点を当てて以下の話を進めていく。

## ①<sup>きやふろ</sup>貝風呂

貝風呂はいつから使用されるようになったのか。その上限を探る。貝風呂とは、「貝焼き」に使用される土製の小型焜炉のことである。貝焼きとは、大きなホタテ貝の殻を鍋代わりに使用し、これを一人用の小さな素焼きの炉に架けて、消し炭のほどよい熱で温めながら食べるというものである。貝風呂の構造は、内側が空洞で中段にすかしがある。正面の下方に隅丸方形ないしはハート形の送風口が、また体部の正面はU字形の切れ込みが、その周りには小さな円形の空気孔があり、底部は正面が出張っている。足は三足である。そしてすかしの上に炭火を置いて貝殻に盛られた食材を温めるのである。その構造は、茶道具の携帯用風炉である舟竈と外見が一見すると似ているが、U字の切れ込みは底部まで達しておらず、内部構造は焜炉（七輪）と同じである。

秋田県立博物館蔵『秋田風俗絵巻』（成立年代不明）は、江戸時代後期の秋田藩の様子を描いたものとして有名で、作者は秋田藩士荻津勝孝（1746～1809）である。この絵巻の一部には久保田城下

\*秋田県埋蔵文化財センター学芸主事

の通町で行われた正月市の様子が描かれている。その市の出店の一つに肉屋があり、売り手の陰で貝焼きを食べている男がいる。これが絵画に描かれた県内最初の貝風呂であろう。他に絵画で残っているものは蓑虫山人の『蓑虫山人絵日記－陸羽州貝焼之図』や勝平得之の『勝平得之記念館作品集 民俗版画集十二』があげられる。蓑虫山人は明治時代前半～中頃に北東北を遊歴した人物であり、勝平得之の版画は昭和 10 年代の風俗を描いたものである。

次に文献史料を見ていく。江戸時代後期～明治時代初期の院内銀山（現湯沢市、旧雄勝町）の医師門屋養安は、天保六（1835）～明治二（1869）年にかけて、日々の生活を日記に記している。その中にもこの貝焼きの話が何度か出てくる。

「十二月六日、昼過ぎ三十郎へ湯這入りに参り候て、かも貝焼きにて振舞いに預かり候」

「一月二十五日、昼伊勢与十郎殿へ参り候処、鴨貝焼きにて、酒振舞いに預かり候」

「二月十九日、昼頃、炭役所政五郎殿へ病用にて罷り越し、鴨貝焼にて酒御振舞いに預かり候」とある。また貝焼き用のホタテ貝殻にしても、大型で肉厚のものが使用されたため、

「山方様より、貝焼き一枚御土産に下され候」

「桜田太郎殿より、貝焼皿三枚・わかめ二把、貰ひ参り候」

「九月二十一日、馬場村仁助、松前より、五、七日に帰宅いたし候へ共、足病に付、今日、貝焼皿二枚、土産に持参り呉れ候」

といった記述がある。ここからホタテ貝殻は北海道などからもたらされていたことが分かる。以上の文献史料からも江戸時代後期には貝焼きが行われていたことが分かる。また貝焼風呂にしても、

「菊地様より、貝焼風呂五つ、下し置かれ候」

とあるように、当時から貝焼きのため貝風呂が使用されていたことも分かる。

次に発掘成果から貝風呂を見ていく。秋田市教育委員会『藩校明德館跡』には、裏底に「天保六年□月吉日」、「□□四年□月七日□求え也」、「寛政六年寅二月吉日□□□□」の墨書が記されている。天保六年、寛政六年をそれぞれ西暦に換算すると、1835 年と 1794 年である。

また秋田県埋蔵文化財センター『東根小屋町遺跡』では、「弘化五年三月」と墨書で記されたものが確認されている。弘化五年は 1848 年である。

同じく古川堀反町遺跡でも、貝風呂片を数点確認しているが、残念ながら年代を知り得る墨書はなかった。しかし、攪乱中からではあるが、底部に墨書で「根元氏」と記されたものを確認した。根元氏は、本来「根本氏」である。小野岡氏同様、絵図に記された根本氏屋敷と思われる敷地内での出土となった。根本氏は、江戸時代初期の『御国替当座御城下絵図』には、その名が調査区内では見あたらないが、寛文初（1661）年『久保田城御城下絵図』以降の絵図では、幕末までその名が確認されている。そのため、絵図からおおよそその貝風呂の年代を特定するのは不可能である。また旧根本家屋敷地内から出土する貝風呂片はほとんどが表土中であり、後世の攪乱を受けた部分が非常に多く具体的な年代を特定することは難しい。しかし、同調査区内の小野岡家敷地内の調査区は根本家側と比較すると遺構の保存状態が良く、貝風呂片と思われる最も古い破片は、18 世紀中葉の肥前陶磁片が多数出土した層位から出土した。またそれ以降の生活面である遺構内からの出土も目立つ。その結果冒頭で「小野岡大和」と記された木簡が出土した S K 814 も年代推定の一つであると言えよう。特に S K 814 では、類型化するために集計した貝風呂片 61 点のサンプル中、26 点と実に 42.6% を占めている。

宴会後の一括廃棄の可能性も考えられる。さらに表1を見ていくと19世紀の遺構・土層中から出土したものが40点に対し18世紀の遺構・土層から出土したものは8点と5倍の違いがあることから、19世紀になると出土数が急激に増えることが理解できる。

次に貝風呂の器形の特徴であるが、足部・送風口・口縁にそれぞれ個性が認められる。そこで古川堀反町遺跡で出土した貝風呂の比較考察をした。したがって本来の個体数とは少し違いが生じることを断っておく。

足部は、大きく2種類に分けられる。製造過程はともに同じで、底部貼り付けで、最後にへらや指でなでて本体に接合している。A型は小さな山状の足を付けている。A型はさらに2種に分かれ、足部が内側に湾曲しており、立ち上がりが外側に広がるように底部に続くものと、足部からまっすぐ立ち上がり底部に続くものがある。B型は、丸く短い丸太のような足を付けている。

次に口縁である。口縁は大きく7つに分類することができた。

I型は腹部から外反して立ち上がり、口縁部で内側に湾曲するが、曲がりはいくぶん小さく先端が細くなっていく。内側は垂直に近い角度で下がり、くぼみ部分から器壁が厚くなっている。

II型は腹部から外反して立ち上がり、口縁部で内側に大きく湾曲する。口縁上部が溝のようにくぼんでいる。

III型は腹部から外反して垂直に近い角度で立ち上がり、口縁部で内側に湾曲するが、曲がりはいくぶん小さい。口縁先端は丸味を帯びており、上部に溝のようなくぼみがある。

IV型は腹部からまっすぐ立ち上がり、口縁部でやや外反する。口先端は平らである。

V型は腹部から外反して立ち上がり、口縁部で大きく内側に湾曲する。口先端は丸味がある。口縁外部に溝のように削られたくびれがある。

VI型は腹部から外反して立ち上がる。口縁部で内側に湾曲する。先端部は外側に少しふくらんでいる。

VII型は腹部が欠損して不明であるが、口縁部は大きくふくらみ、外壁が少し外反する。

最後は送風口の形である。古川堀反町遺跡では、ハート形、隅丸長方形に大きく分かれた。藩校明徳館跡ではさらに隅丸逆さ台形とも言えるような形も見えるが、古川堀反町遺跡では確認することができなかった。

以上の貝風呂の器形分類を基に、集計した結果が表1である。これを見ると18世紀代の遺物が19世紀のもと比べ極端に少なく、この中で編年を考察していくことはできないが、多くの形態が存在していることを確認した。

次に貝風呂に刻まれた刻印を見ていく。写真①～④にあるようなものを現在確認しているが、ここでは紋を除き、文字の刻印をみていく。「小玉」・「八橋」・「秋田」・「若□」の刻印が確認できた。特に八橋は、八橋人形が江戸時代後期である安永・天明年間（1772～1788）に京都伏見の人形師が久保田川尻鍋子山にて開始した。しかし数年で途絶え、その後天保・弘化年間（1830～1847）に旧八橋村にて再開されたとされている。ここで貝風呂を作っていたかどうかは不明であるが、その可能性は考えられる。また、久保田城下町の近世窯跡である寺内焼窯跡（創業1787～1880）の前庭部からも貝風呂が出土していることから、秋田市で江戸後期に生産されていたことは確かである。

以上の結果をふまえると、貝風呂はおよそ18世紀後半に出現したことが考えられ、19世紀以降は

広く使用されるようになり、明治・大正・昭和初期と使用され続けたことが分かる。また根本氏側の近代造成土からは貝風呂のミニチュアも出土している。おそらく江戸後期～近代のものであろう。このような貝焼き文化も鉄鍋の普及やガス焔炉等の影響で現在の秋田県民でも知らないことが普通になってきた。時代とともに忘れ去られ消えていく文化の一つである。しかし、今年度6月半ばより秋田商工会議所が公募して決めた「秋田かやき」が一つの火付けとなって、この貝焼き文化が見直され、その貝焼きに使用された貝風呂の存在が再度秋田県民に認識されることとなった。

## ②近世秋田の下駄

次に近世秋田の下駄について考察してみたい。古川堀反町遺跡の整理作業中、様々な下駄があることに気いた。大きく分ければ、丸太を刳りぬいた連歯下駄や刳り下駄、寄木による差歯下駄、または丸形か長方形かである。差歯下駄もさらに細かく見ていくと、歯を固定させるホゾ穴がある露卯下駄と台板にホゾ穴を設けない陰卯下駄がある。またこれらの下駄も、鼻緒を通す壺の位置により細分できる。そこで近世秋田の下駄の変遷をみるために、古代から近代までの全国的な下駄の変遷を木村充保氏の論文<sup>(註1)</sup>を参考に見ていく。

木村氏の論文によると、まず構造においては古代の出土下駄の90%が連歯下駄、露卯下駄と陰卯下駄はわずかしかない。中世になると連歯下駄約80%、露卯下駄15%、陰卯下駄約10%となるが、陰卯下駄の出土は九州北部域に限定される。近世では連歯下駄60%、露卯下駄25%、陰卯下駄25%で、連歯下駄の割合が下がり、露卯・陰卯の割合が前代に比べ上がっていることが理解でき、陰卯下駄の出土も江戸遺跡が中心となり、中世では九州北部に限定されていた流布が全国的になっていく。最後に近代では連歯下駄60%、露卯下駄10%、陰卯下駄30%となり、陰卯下駄の出土量が露卯下駄を完全にしのぐようになっていく<sup>(註2)</sup>。木村氏はこのことを効率的生産から見ている。下駄を連歯で作るには、どうしても無駄に捨てなければいけない部分が出る。しかし、台板と歯を別作りすることで、その無駄を極力減らすことができる。12世紀以降に下駄の出土量は大幅に増加し、17世紀代以降にさらに急増する。差歯下駄が中世以降に徐々に増加し、近世以降に急増するという現象は、増大する需要に応えるために下駄を効率よく生産する必要が生じたことを意味するものと考えられる。つまり、連歯から差歯への変化は、それを可能にするために編み出された製作技法上の変化であると述べている。

しかし、私はわずかながら異を唱えたい。無駄を省くとあるが、それは生産する者の側から見た一面であるのではないか。また古川堀反町遺跡は近世遺跡である。そのため、連歯下駄だけでなく、差歯下駄も露卯下駄だけでなく陰卯下駄も出土している。これら差歯下駄は台板部分だけでなく、歯のみの出土も確認されており、差歯下駄の歯だけでもかなりの数になる。そこで私は差歯下駄の流通の原因は、製作工程の無駄を省くとともに、当時の人々のリサイクル事情が関連しているのではないだろうか考える。つまり連歯下駄は、丸太を刳りぬいて製作しているため、歯と本体である台板が完全に一体である。どこかが痛めば使用できなくなる。そのため、歯が欠けたら鉄釘を打って修繕したようなものも見かける。一方、差歯下駄は、台板と歯が、別工程で製作されているため、下駄を使用する際に一番傷みやすい歯の部分はいつでも新しいものと交換できるのではないか。喜田川守貞の著作『守貞謾稿』によれば、江戸時代には、下駄の修繕をする「下駄歯入れ」という職業が存在し、「下駄・足駄等の歯の減じたるを、新歯と刺しかゆるなり」と記されている。現代と違い当時はものを大事にしていた。江戸時代には、陶磁器の修繕を行う焼継師と呼ばれる職業もある。とすれば物を大切に扱

う使用者（消費者）側からの事情も反映していることが理解できる。

次に平面形を見ていく。古代では丸形 80%、方形 20%であり、中世もさほど割合の変化はない。しかし、近世になると丸形 40%、方形 60%となり、中世から近世にかけて平面形において劇的な変化が見られる。また、地域で見れば東日本では、丸形のピークは中世で、近世になると方形が急増し、近代になり丸形がやや盛り返す傾向にある。また西日本では時代とともに丸形が減少していく傾向であると木村氏は指摘する。この形を江戸時代後期、『守定謄稿』によれば、「今世、江俗、高きを足駄（あしだ）と云ひ、低きを下駄と云ふ。二品ともに差歯なるものなり。下駄・足駄ともに江戸は男子角形を専用す。京坂は高低ともに下駄あるひは差下駄と云ふ。また男女ともに下駄あるひは差下駄と云ふ。また男女ともに丸形を専用す。江戸も婦女は丸形を専用す。」とあり、少なくとも江戸時代後半の江戸では、男は方形、女は丸形の取り決めがされていたことが理解できる。

さて秋田はどうか。古代遺跡の下駄として9世紀の祭祀場である中谷地遺跡（五城目町）では、隅丸方形的な丸形の一木の下駄が出土している。しかも前壺が、右足用らしく、若干左に寄った位置にある。歯は前後とも端側に位置している。また10世紀後半の樋口遺跡（能代市）からは、丸形・隅丸方形の連歯下駄が出土している。中世遺跡では、12～13世紀の寺院に付属する祭祀遺構である観音寺廃寺跡（横手市）からは丸形の連歯下駄の他、歯だけであるが、差歯下駄が見つっている。他には15世紀後半～江戸時代の脇本城城下町の一部である脇本遺跡（男鹿市）でも隅丸方形の連歯下駄が中心で、わずかに陰卵下駄の台板の破片が出土している。そして、洲崎遺跡（井川町）は13世紀後半～16世紀後半と思われる八郎潟沿いの中世集落であるが、ここでもやはり丸形連歯下駄が多数出土し、差歯下駄はわずかに歯が確認できる程度である。

次に本題の近世遺跡で見ていく。東根小屋町遺跡や湊城跡でも下駄は出土しているが、掲載されている数が少ないので、ここでは省略する。

古川堀反町遺跡では表2の通りである。なお、層位の問題で明確に世紀ごとに区切ることができないものもあったが、陶磁器等の年代から考察し、おおよそ以下の表のような結果を得ることができた。（ ）内の数字は下駄の歯のみの出土であることを示している。全部で138点が出土している。露卵下駄は全部で50点（その内の8点は歯）、陰卵下駄は20点（その内2点は歯）、また露卵か陰卵か不明な下駄の歯が7点ある。ここで歯だけの出土を差し引いて考えると、露卵下駄は42点、陰卵下駄は18点である。露卵下駄と陰卵下駄の出土数を比較すると、露卵下駄がおおよそ2倍の出土量である。また連歯下駄は31点、刳り下駄は19点である。木村氏は刳り下駄も連歯下駄の一種ととらえているので、全部で50点と考えると、連歯下駄50点に対し、差歯下駄60点であり、先に記した「近世では連歯下駄60%、露卵下駄は25%、陰卵下駄が25%…」とは多少異なった結果が得られた。しかし、これは古川堀反町遺跡に限った調査結果や地域差などを考慮しても、おおよそ木村氏の論と同等に近い数値であったと言えよう。また表3は秋田市の『藩校明德館跡』報告書に掲載されていたデータをまとめた結果である。ここでは連歯下駄12点、刳り下駄2点、露卵下駄36点（その内11点は歯）、陰卵下駄2点、露卵下駄か陰卵下駄かが不明であるものが1点という結果となった。ただこれは報告書に掲載されていた数をまとめたものであり、未掲載のものも含めれば異なったデータとなろう。しかし、このデータで見ると、連歯下駄と差歯下駄の比率は3倍近く差歯下駄が多いことと、露卵下駄と陰卵下駄の量を比較すると、露卵下駄の方が多く、比率はともかく古川堀反町遺跡の結果と同

様となる。

さて木村氏の論では、陰卯下駄が岩手県・秋田県・山形県では確認できていないことや、北海道・東北地方北部（青森県・岩手県・秋田県）と東北地方南部（宮城県・福島県・山形県）では、下駄の出土量に大きな差があることの要因を江戸遺跡との距離が影響していると説明している。しかし、これは参考にする資料不足が原因であり、今まで東北では近世遺跡が調査対象としてあまり見られなかったという流れも影響している。現に古川堀反町・東根小屋町遺跡・藩校明德館跡・湊城跡といった近世遺跡から陰卯下駄も出土しており、木村氏の執筆時にデータがなかったことが原因であることは明白である。またこの時代、参勤交代などによる街道や、商業活動のための廻船航路などの整備により人や物の往来が頻繁となった。古代・中世と異なり、人の流れが前代に比べ飛躍した時代である。江戸から遠いだけではもはや説明がつかないであろう。そこにはわずかな地方差が見られるのみではないか。

古川堀反町遺跡の出土下駄に関して述べれば、一木作りの下駄よりも、差歯下駄の方が、出土している結果を得ることができたことは先ほど述べた。次に差歯下駄の中で見ていく。古泉氏<sup>(註3)</sup>によれば、露卯下駄は十二世紀に出現し、都市部では近世まで存続した。陰卯下駄は十三世紀に出現し、近世初頭以前にいったん廃絶した。しかし、近世のある時期に再び出現し現在に至る。露卯下駄と陰卯下駄は、ある時点で交代したといわれ、『我意』や『守貞慢稿』ではその時期を享保年間（1684～1688）としている。宮本馨太郎は「幕末の頃には江戸・大坂などの大都市では露卯下駄はほとんど廃絶して、尾張国など、地方の町村に余命保つ状況であった」とし、1934年鹿児島県の宝島で現用品の片足が採集されたのをもち、日本における露卯下駄の使用が終始したと述べている。江戸の出土資料から見るかぎり、露卯から陰卯への変換は『我意』や『守貞慢稿』の記述よりはるかに遅く1800年前後に急速に進んだと考えられると唱えている。

上記をふまえて古川堀反町遺跡出土下駄に関して述べれば、17世紀では露卯下駄15点（歯は除く、以下同様）に対し、陰卯下駄は1点である。18世紀では露卯下駄15点に対し、陰卯下駄2点であり、17世紀・18世紀ともに似たような結果である。しかし19世紀になると露卯下駄12点に対し、陰卯下駄16点となり、陰卯下駄の比率が増加しただけでなく、数の上で逆転現象が起こっている。これは木村氏が「近代では連歯下駄60%、露卯下駄10%、陰卯下駄30%となり、陰卯下駄の出土量が露卯下駄を完全にしのぐようになっていく」と提示した状態への過渡期であると考えられる。古川堀反町遺跡出土の17世紀の陰卯下駄や脇本遺跡で出土した陰卯下駄がいつの年代かはっきりしないため、秋田では古泉氏が唱える江戸初期での陰卯下駄の廃絶と復活はあるのかということがはっきりしないが、秋田での露卯下駄から陰卯下駄への変換は19世紀に入り急加速していくことが読み取れよう。現地点では資料不足から確信的なことは述べられないが、若干の地方差はあるにしても、江戸と同様の現象が遅かれ早かれ秋田でも起こっていたことが判明した。

次に平面形について見ていく。秋田の中世遺跡では方形は見られなかった。隅丸長方形的なものが多い。これも丸形に含めれば、方形は現時点では存在していない。しかし、古川堀反町遺跡の出土状況を確認すれば、中世では皆無であった方形が、近世ではトータルで見れば、やや丸形の方が多いがほとんど同じ数の出土であった。また17世紀に入ってからすぐに方形が出てきていることも考えれば、木村氏が述べているように、方形が近世に入り増加していることが分かる。ただこの表から得ら

れる比率には欠点がある。それは古川堀反町遺跡に居を構え居住していた人々の男女比まで反映していないことである。江戸では男は方形、女は丸形という『守貞慢稿』の記述をそのまま秋田に当てはめるなら、この敷地内には男女それぞれ何人が生活していたかを確かめなくてはならない。この調査区には小野岡氏 1400 石や根本氏 400 石などが生活していた。屋敷主の家族の他に、女中や従者を加えれば、常時十数人が居住していたことと想像がつく。その男女比が不明なため、このデータはまだ未熟なものである。

## まとめ

江戸時代は小説やテレビの時代劇を見てもわかるように、現代にも伝わる日本文化の流れが色濃く残っている。それは徳川氏による泰平の世の中で、町人がはじめて文化の担い手になった時代でもある。浮世絵といった絵画的なものや先人が記した文書などによりおよその様子をつかむことは可能である。しかし、発掘調査について見てみると、秋田県で近世遺跡が調査の対象となったのはごく最近のことで、史料が乏しいのが現状である。

本稿では、古川堀反町遺跡の整理作業をする際にも、絵図をはじめとした文献史料を参考にせざるを得なかったが、それにもやはり限界がある。遺構や造成土の年代を探るにはやはり考古学的な手法がどうしても必要であった。今回は年代を把握するために肥前陶磁を主として活用した。その際、他にも年代を把握する手がかりになるものがあるのではないかと考えていたところ、煙管・下駄・漆碗等をすでに先人研究者が試みていたことを知った。しかし、秋田県内ではこれらの編年をまとめたものがなく、今回は下駄について調べてみることにした。

また本稿では、同時に貝風呂のおおよその発祥年代についても調べてみた。貝風呂は、秋田の食文化である貝焼きに使用された道具であるにも関わらず、エネルギー革命により消えかけている道具である。しかし、それがいつ始まったのか不明な点が多い。今後さらにこれらの資料の収集を重ね、研究を続けていく所存である。

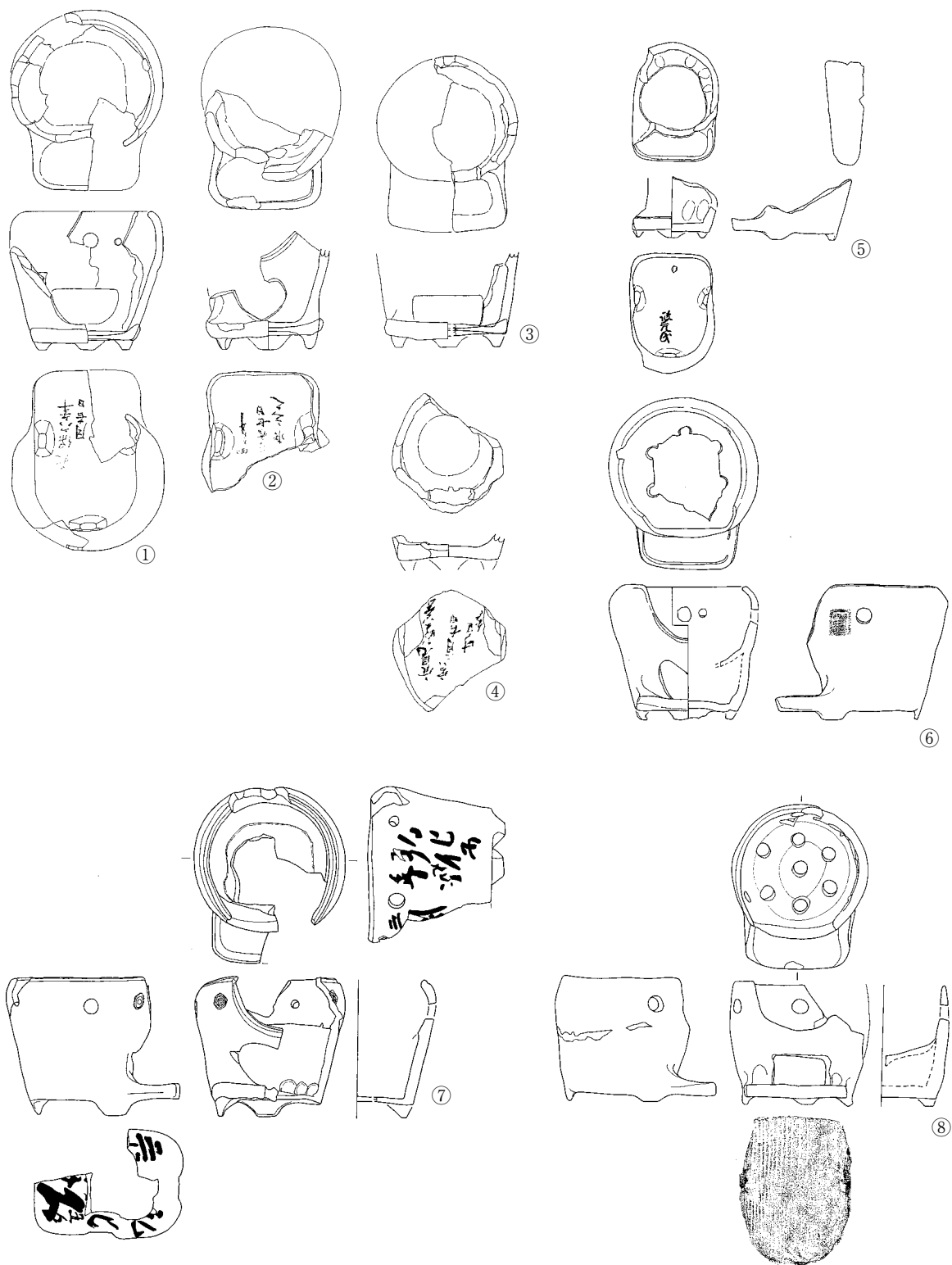
註1 木村充保「遺跡出土下駄の全国集成に基づく編年および地域性の抽出に関する基礎的研究」『橿原考古学研究紀要 考古学論攷 第29冊』奈良県立橿原考古研究所 2006(平成18)年

註2 上述の古代と中世の下駄の比率をそれぞれ足していくと100%を両時代ともに超えるが、これは木村氏の論文の記述をそのまま記したものである。

註3 江戸遺跡研究会編『江戸考古学研究辞典』柏書房 2001(平成13)年の中古泉弘氏による記述より。

引用・参考文献

- 渡部景一『図説 久保田城下町の歴史』無明舎出版 1983（昭和58）年
- 秋田市『秋田市史 第十五巻 美術・工芸編』2000（平成12）年
- 秋田県教育委員会『洲崎遺跡－県営ほ場整備事業（浜井川地区）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第303集 2000（平成12）年
- 茶谷十六『院内銀山の日々「門屋養安日記」の世界』秋田魁新報社 2001（平成13）年
- 江戸遺跡研究会編『江戸考古学研究辞典』柏書房 2001（平成13）年
- 秋田県教育委員会『中谷地遺跡－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ－』秋田県文化財調査報告書第316集 2001（平成13）年
- 秋田県教育委員会『観音寺廃寺跡－土地改良総合整備事業（緊急生産調整型）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第321集 2001（平成13）年
- 喜田川守貞著 宇佐美英機校訂『近世風俗志（一）』岩波文庫 2002（平成14）年
- 喜田川守貞著 宇佐美英機校訂『近世風俗志（五）』岩波文庫 2002（平成14）年
- 秋田市教育委員会『秋田市藩校明德館跡－市街地再開発事業に伴う発掘調査報告書－』2002（平成14）年
- 秋田市『秋田市史 第三巻 近世 通史編』2003（平成15）年
- 金森正也『「秋田風俗絵巻」を読む』無明舎出版 2005（平成17）年
- 秋田県教育委員会『東根小屋町遺跡－秋田県教育・福祉複合施設整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第387集 2005（平成17）年
- 庄内昭男『秋田ふるさとやきもの好 見つける喜びがあふれている』秋田活版印刷 2006（平成18）年
- 木村充保「遺跡出土下駄の全国集成に基づく編年および地域性の抽出に関する基礎的研究」『橿原考古学研究紀要 考古学論攷 第29冊』奈良県立橿原考古研究所 2006（平成18）年
- 秋田県教育委員会『樋口遺跡－一般国道琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅧ－』秋田県文化財調査報告書第411集 2006（平成18）年
- 秋田市教育委員会『湊城跡－秋田都市計画道路事情（土崎駅前線）に伴う発掘調査報告書（平成十七年度調査区）－』2007（平成19）年
- 秋田県教育委員会『脇本遺跡－重要港湾改修工事臨港道路生鼻崎線建設事業に係る埋蔵文化財調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第437集 2008（平成20）年
- 秋田県教育委員会『古川堀反町遺跡－秋田中央警察署改築事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第435集 2008（平成20）年



①～④藩校明德館後出土 ⑤・⑥吉川堀反町遺跡出土

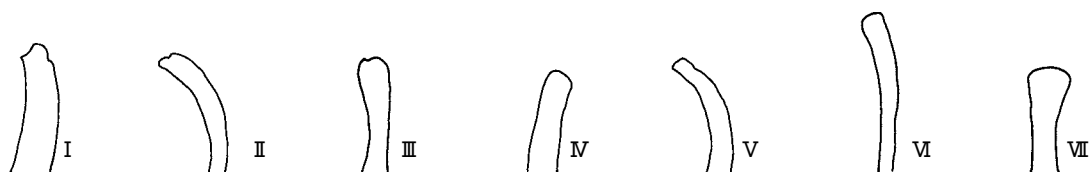
⑦・⑧東根小屋町遺跡出土

第1図 久保田城付近で出土した貝風呂

表1 古川堀反町遺跡出土貝風呂分類計数表

| 足部 | 口縁形 | 送風口  |       |    | 出土遺構・土層の年代 |      |      | 計     |
|----|-----|------|-------|----|------------|------|------|-------|
|    |     | ハート  | 隅丸長方形 | 不明 | 18世紀       | 19世紀 | 年代不明 |       |
| A  | I   | 1    | 0     | 1  | 0          | 2    | 0    | 2     |
|    | II  | 2    | 0     | 2  | 0          | 3    | 1    | 4     |
|    | III | 0    | 1     | 0  | 0          | 1    | 0    | 1     |
|    | V   | 1    | 0     | 1  | 0          | 2    | 0    | 2     |
|    | VI  | 0    | 3(1)  | 0  | 0          | 3    | 0    | 3     |
|    | —   | 1(1) | 0     | 17 | 3          | 12   | 3    | 18    |
|    | 計   | 5(1) | 4(1)  | 21 | 3          | 23   | 4    | 30(2) |
| B  | II  | 0    | 0     | 1  | 0          | 0    | 1    | 1     |
|    | III | 0    | 0     | 3  | 1          | 1    | 1    | 3     |
|    | IV  | 0    | 1(1)  | 0  | 0          | 1    | 0    | 1(1)  |
|    | —   | 0    | 0     | 4  | 0          | 2    | 2    | 4     |
|    | 計   | 0    | 1(1)  | 8  | 1          | 4    | 4    | 9(1)  |
| 不明 | I   | 1(1) | 0     | 1  | 0          | 2    | 0    | 2     |
|    | II  | 0    | 0     | 3  | 0          | 2    | 1    | 3     |
|    | III | 0    | 0     | 4  | 0          | 3    | 1    | 4     |
|    | IV  | 0    | 0     | 1  | 0          | 0    | 1    | 1     |
|    | V   | 0    | 0     | 1  | 0          | 1    | 0    | 1     |
|    | VI  | 0    | 0     | 5  | 1          | 3    | 1    | 5     |
|    | VII | 0    | 0     | 1  | 0          | 1    | 0    | 1     |
|    | —   | 1(1) | 0     | 4  | 3          | 1    | 1    | 5     |
|    | 計   | 2(2) | 0     | 20 | 4          | 13   | 5    | 22(2) |
| 総計 |     | 7(3) | 5(2)  | 49 | 8          | 40   | 13   | 61(5) |

※ ( ) 内の数は、送風口の形が推測できるものの数である。



第2図 貝風呂口縁部器形分類



写真① 小玉



写真② 八橋

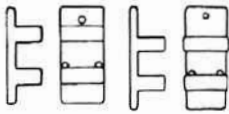
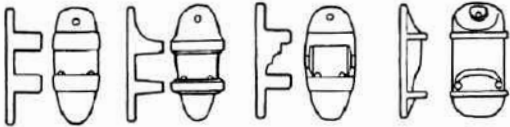
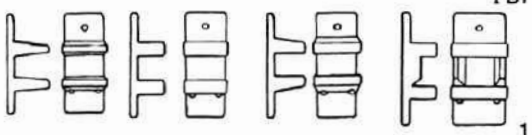
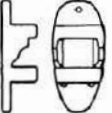
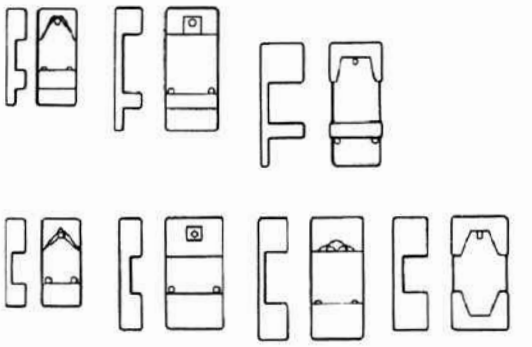
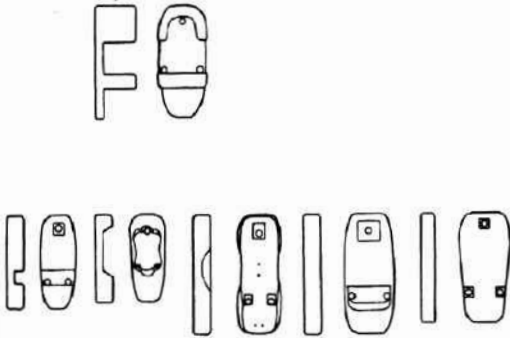
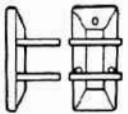
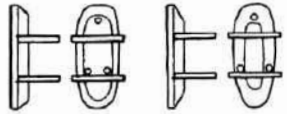
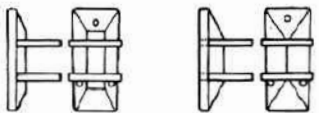
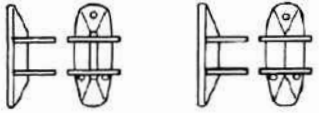
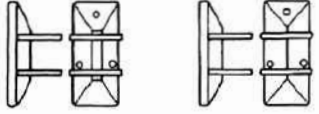
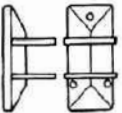
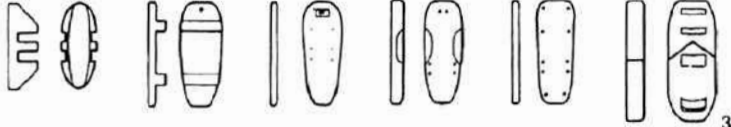


写真③ 秋田



写真④ 若□

第3図 貝風呂刻銘

|                      | 1 (角型)                                                                                       | 2 (丸型)                                                                                       |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| I<br>連歯下駄<br>A       |  I A1       |  I A2      |
|                      |  I B1<br>1  |  I B2     |
| II<br>割り下駄<br>1      |  II 1<br>2 |  II 2     |
| III<br>露卯下駄<br>A     |  III A1   |  III A2  |
|                      |  III B1   |  III B2 |
| IV<br>陰卯下駄<br>A      |  IV A1    |  IV A2   |
|                      |  IV B1    |                                                                                              |
| V<br>(草履下駄類)<br>無眼下駄 |  1 2 3   | <p>A 横緒孔：後面前方<br/>B 横緒孔：後歯後方</p> <p>1 飾側板付<br/>2 指趾棒付<br/>3 中折</p>                           |

※図説江戸考古学研究時点より引用

第4図 江戸遺跡出土下駄の分類

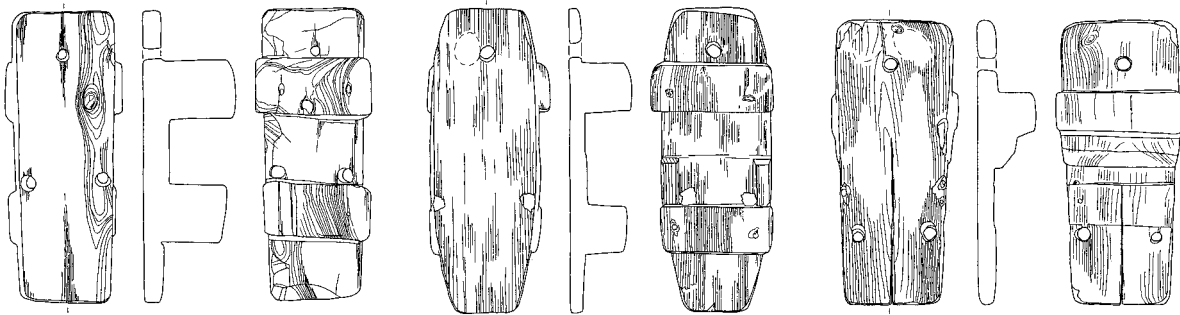
表2 古川堀遺跡出土貝風呂分計数表

|        |         |    | 出土点数    | 17世紀  | 18世紀  | 19世紀  | 時代不明  |
|--------|---------|----|---------|-------|-------|-------|-------|
| 一木     | 連歯下駄    | 総数 | 31      | 6     | 3     | 12    | 10    |
|        |         | 方形 | 24      | 4     | 1     | 12    | 7     |
|        |         | 丸形 | 7       | 2     | 2     | 0     | 3     |
|        | 割り下駄    | 総数 | 19      | 1     | 7     | 8     | 3     |
|        |         | 方形 | 3       | 0     | 2     | 1     | 0     |
|        |         | 丸形 | 13      | 1     | 4     | 7     | 1     |
|        |         | 不明 | 3       | 0     | 1     | 0     | 2     |
| 差歯     | 露卯下駄    | 総数 | 50(8)   | 15(1) | 15(2) | 12(3) | 8(2)  |
|        |         | 方形 | 11      | 4     | 5     | 0     | 2     |
|        |         | 丸形 | 29      | 9     | 7     | 9     | 4     |
|        |         | 不明 | 10(8)   | 2(1)  | 3(2)  | 3(3)  | 2(2)  |
|        | 陰卯下駄    | 総数 | 20(2)   | 1     | 2(1)  | 16    | 1(1)  |
|        |         | 方形 | 11      | 0     | 1     | 10    | 0     |
|        |         | 丸形 | 5       | 0     | 0     | 5     | 0     |
|        |         | 不明 | 4(2)    | 1     | 1(1)  | 1     | 1(1)  |
|        | 露？陰？卯下駄 | 不明 | 7(7)    | 3(3)  | 1(1)  | 3(3)  | 0     |
| 特殊     | 無眼(歯)下駄 | 総数 | 11      | 2     | 3     | 3     | 3     |
| 出土下駄点数 |         | 総数 | 138(17) | 28(4) | 31(4) | 54(6) | 25(6) |
|        |         | 方形 | 49      | 8     | 9     | 23    | 9     |
|        |         | 丸形 | 54      | 12    | 13    | 21    | 8     |
|        |         | 不明 | 35(17)  | 8(4)  | 9(4)  | 10(6) | 8(3)  |

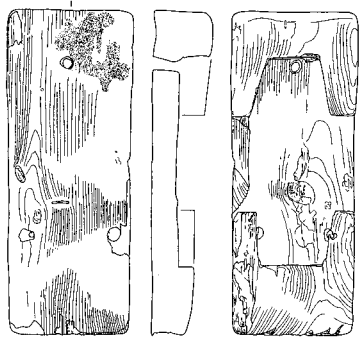
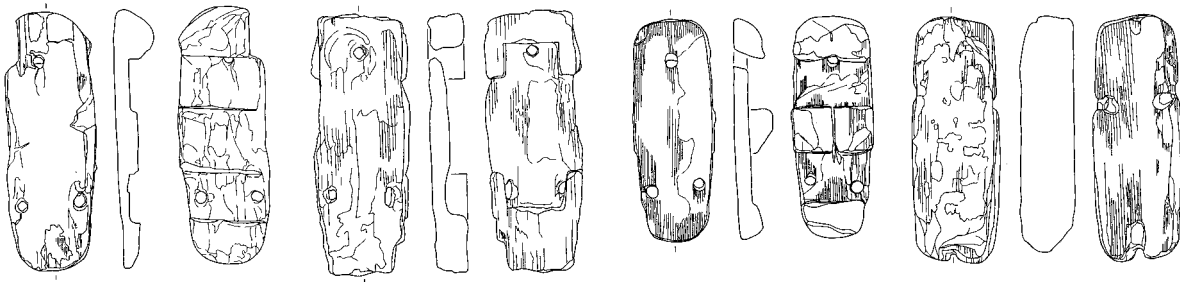
表3 藩校明德館跡出土下駄分類計数表

|           |         |      |        |
|-----------|---------|------|--------|
| 一木        | 連歯下駄    | 掲載総数 | 12     |
|           |         | 方形   | 6      |
|           |         | 丸形   | 6      |
|           | 割り下駄    | 掲載総数 | 2      |
|           |         | 方形   | 1      |
|           |         | 丸形   | 1      |
| 差歯        | 露卯下駄    | 掲載総数 | 36(11) |
|           |         | 方形   | 4      |
|           |         | 丸形   | 21     |
|           |         | 不明   | 11(11) |
|           | 陰卯下駄    | 掲載総数 | 2      |
|           |         | 丸形   | 2      |
|           | 露？陰？卯下駄 | 不明   | 1(1)   |
| 特殊        | 無眼(歯)下駄 | 掲載総数 | 2      |
| 下駄報告書掲載点数 |         | 総数   | 55(12) |
|           |         | 方形   | 11     |
|           |         | 丸形   | 30     |
|           |         | 不明   | 14(12) |

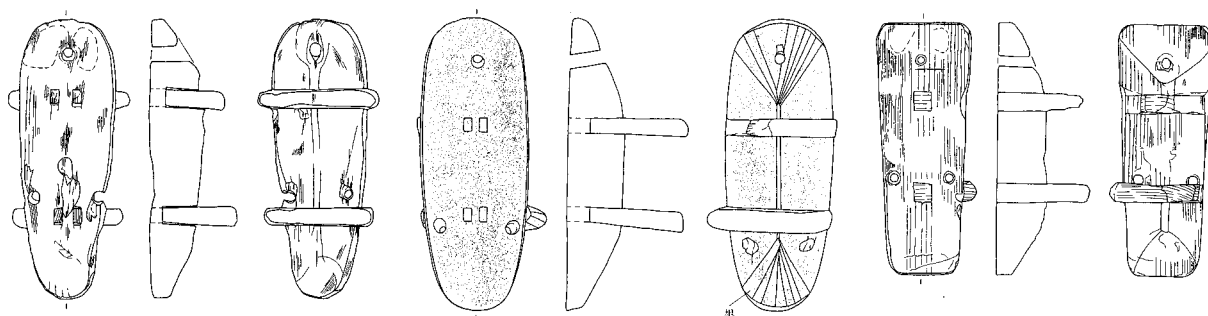
連歯下駄



割り下駄



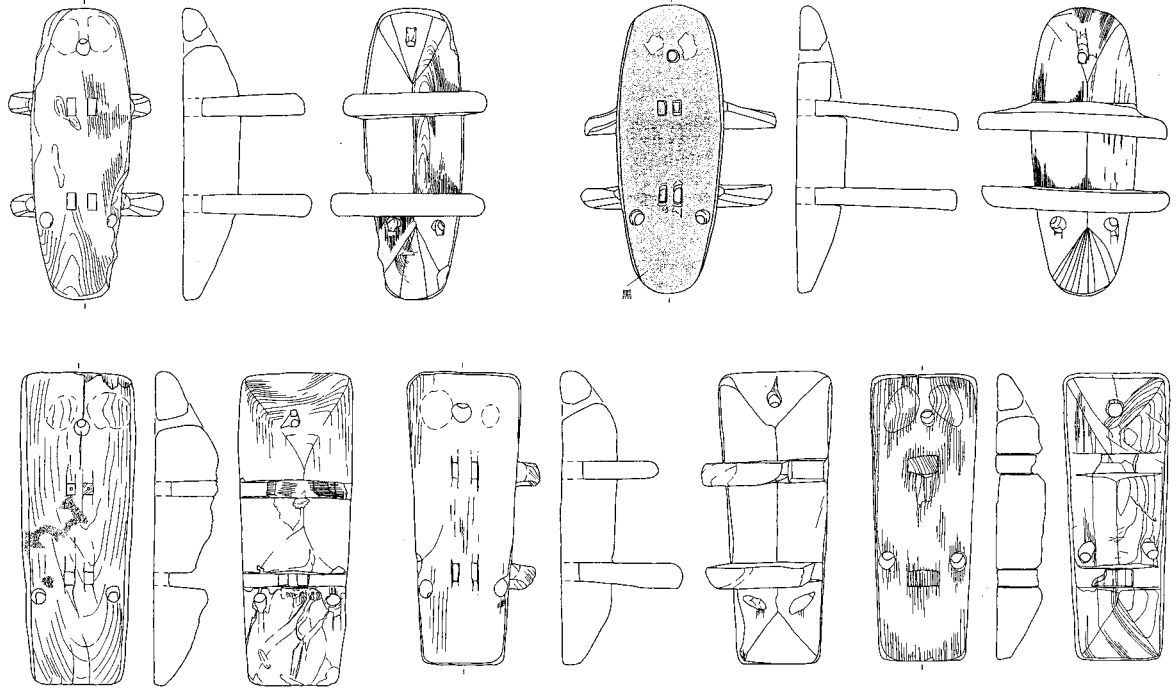
露卯下駄



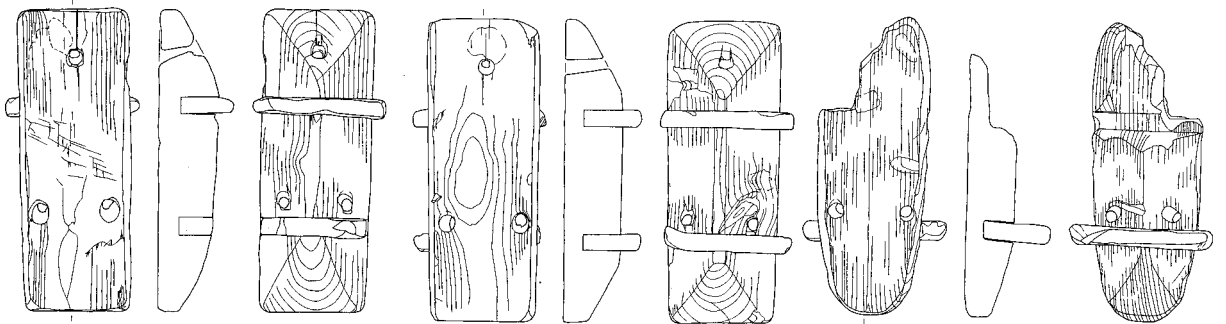
0 20cm

第5図 古川堀反町遺跡出土下駄①

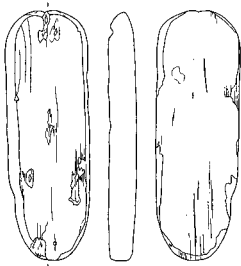
露卯下駄



陰卯下駄



無眼下駄



0 20cm

第6図 古川堀反町遺跡出土下駄②